

## 教育委員会 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成31年2月19日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
委 員 説 田 賢 哉  
委 員 松 延 芳 子  
委 員 今 野 登 喜 子  
委 員 鈴 木 敏 之
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 菊 地 正 和  
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏  
文 化 生 涯 学 習 課 佐 賀 憲 一 図 書 館 大 貫 三 千 夫  
ス ポ ー ツ 振 興 課 根 本 卓 也 国 体 推 進 課 北 島 康 雄  
指 導 課 鶴 田 由 紀 子 博 物 館 木 塚 久 仁 子  
上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第44号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について  
(学務課) (非公開)  
議案第45号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部  
改正に対する意見について (文化生涯学習課) (非公開)  
議案第46号 土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について  
(文化生涯学習課) (非公開)  
議案第47号 土浦市立図書館条例の一部改正に対する意見について  
(文化生涯学習課) (非公開)  
議案第48号 土浦市立公民館条例の一部改正に対する意見について  
(文化生涯学習課) (非公開)  
議案第49号 土浦市青少年の家条例の一部改正に対する意見について  
(文化生涯学習課) (非公開)  
議案第50号 霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)  
議案第51号 土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)  
議案第52号 土浦市運動広場条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)  
議案第53号 土浦市武道館条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)

- 議案第54号 土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)
- 議案第55号 土浦市新治トレーニングセンター条例の一部改正に対する意見について  
(スポーツ振興課) (非公開)
- 議案第56号 土浦市民ギャラリー条例の一部改正に対する意見について  
(文化生涯学習課) (非公開)
- 議案第57号 平成31年度土浦市一般会計予算に対する意見について  
(教育総務課・学務課・文化生涯学習課・スポーツ振興課・国体推進課・指導課) (非公開)
- 議案第58号  
平成30年度土浦市一般会計補正予算(第6回)に対する意見について  
(教育総務課・学務課・文化生涯学習課・指導課) (非公開)
- 議案第59号 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画(案)について(学務課)

(2) 報 告

- ① 平成30年度一般会計補正予算(第5回(専決))について(文化生涯学習課)(非公開)
- ② 台風24号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係るフェンス破損事故の和解について(文化生涯学習課)(非公開)
- ③ 台風24号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係る車両破損事故の和解について(文化生涯学習課)(非公開)
- ④ 土浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する要綱の制定について(学務課)
- ⑤ 平成30年度土浦市学区審議会の開催結果について(学務課)
- ⑥ 土浦市都市公園条例の一部改正について(スポーツ振興課)(非公開)
- ⑦ 土浦市図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会う場所ー『絵本』からひろがる楽しい世界ー」の開催について(文化生涯学習課・図書館)
- ⑧ 平成31年度 図書館蔵書点検作業に伴う特別整理日(休館)について(図書館)

(3) その他

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻になりましたので、2月の定例会を始めます。  
議題に沿いまして、式次第がございますが、教育長報告事項を平井課長お願いします。

————— 1月24日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。  
それでは、議案44~59号と報告①~③、⑥については議会前ですので非公開でお願いします。

【議案第44号「土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意

見について」を協議】（非公開）

【議案第 45 号「土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 46 号「土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 47 号「土浦市立図書館条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 48 号「土浦市立公民館条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 49 号「土浦市青少年の家条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 50 号「霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 51 号「土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 52 号「土浦市運動広場条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 53 号「土浦市武道館条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 54 号「土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 55 号「土浦市新治トレーニングセンター条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 56 号「土浦市民ギャラリー条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 57 号「平成 31 年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 58 号「平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

ありがとうございます。ただいま、議案第 58 号 平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 6 回）に対する意見について説明がありましたが、よろしいですか。では、議案第 59 号 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）について、学務課お願いします。

学 務 課

当日配付になってしまいましたして申し訳ございません。今日配付させていただいた右上に資料 2 と書いてあるゼムクリップでとまっているものがございます。そちらの資料をお願いいたします。

本件につきましては、委員の皆様には昨年 11 月 6 日の土浦市総合教育会議におきまして、同日に土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会から提出されました上大

津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合に関する中間提言について報告させていただき、昨年11月の定例会で、この暫定的統合計画（案）に関する説明をさせていただきました。

また、当該計画案の策定に伴う菅谷小学校の通学区域の変更につきましても、昨年12月の定例会において、土浦市学区審議会への諮問の議決をいただいたところでございます。今般、学区審議会より、こちらの資料の後ろに添えさせていただいております答申書の写しのとおり、上大津西小学校を菅谷小学校に暫定的に統合するに当たり、現行の菅谷小学校の通学区域に上大津西小学校の通学区域を統合することが望ましいとの答申をいただきましたことから、本日、当該計画の策定について、議案として提出させていただくものでございます。

当該計画案の内容につきましては、2020年、来年4月に上大津西小学校を菅谷小学校に暫定的に統合するというものでございまして、添付資料の計画案の冊子の内容につきましても、昨年11月の定例会で一度ご説明させていただいておりますことから、本日はこちらの冊子のうち、加除修正等を行った箇所のみ説明とさせていただきますので、ご了承願います。

まずは、計画案の冊子の2ページをお願いいたします。こちらは新たに追加したものでございまして、本市の学級編制の基準について、国の基準と比較したものとなっております。本市の学級編制においては、茨城方式を採用し、小学校及び義務教育学校前期課程2学年においても、1学級の児童数を35人とするとともに、3年以上について、36人以上の学級が3学級以上で1学級増とするといった弾力化を図っているというものでございます。

3ページも新たに追加したもので、平成23年2月策定の土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針の概要でございまして、中ほどの（2）学級数による適正規模に記載のとおり、小学校においては1学年2学級以上の12学級以上を適正規模としており、その下、（3）学校の適正規模・適正配置に向けた方策として、隣接する学校との統合、学校の再編成・新設、通学区域の見直しが挙げられてございます。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

こちらは今年1月に各小学校区で実施いたしました住民説明会の開催結果を新たに追加したものでございます。この説明会では、上大津地区全体の適正配置の検討の状況及び上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）についてご説明させていただきました。全ての小学校区において、暫定統合に反対する意見はなく、上大津西小学校の保護者の方からは、統合に向けた具体的な準備や進め方などについてのご質問等をいただきました。

また、説明会の参加者からいただいた主な意見は、6ページ、7ページに記載のとおりですので、後ほどご覧になっていただければと存じます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページの下、オといたしまして、2月7日に開催いたしました第5回検討委員会の結果について新たに追加しております。この検討委員会では、ただいま説明させていただいた住民説明会の開催結果、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）などについて説明させていただきますとともに、上大津地区全体

の適正配置の具体的方策について、引き続き協議・検討を行っていただきました。委員の方々からいただいた主な意見は記載のとおりで、本年6月を目途といたします最終提言に向けて、引き続き検討を進めていくこととなっております。

最後に、22ページをお願いいたします。

こちらは2校の統合に向けたスケジュールでございまして、教育委員会の部分に、前回の説明時と若干の修正がございましたので、改めて説明させていただきます。今後のスケジュールにつきましては、先ほどご報告させていただきましたとおり、学区審議会より通学区域変更についての答申がございましたので、本日の定例会での議決を経て当該計画を策定し、2月25日に開催予定の土浦市総合教育会議で計画策定を報告の上、来年4月の暫定統合に向け、本日議案の冒頭でご説明させていただきました土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正案を3月議会に上程するというものでございます。なお、計画策定後は、当該計画に基づきまして2校の円滑な統合に向けた各種の準備を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。議案第59号 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）についての説明でございます。これまでも何度か説明しております。今の説明よろしいでしょうか。

説 田 委 員 暫定的ということで、表現の仕方としては廃校とか閉校とか、そういうことは使わないということでしょうか。

学 務 課 上大津西小学校も選択肢として検討はしたんですけれども、実現がなかなか難しいということもございますので、来年度の予算の中では上大津西小学校の閉校式の予算を会計上してございます。

説 田 委 員 わかりました。

教 育 長 段階を追って閉校していくということです。

教 育 部 長 基本的に、統合しても適正規模ではないので、そういう意味で暫定になります。上東小学校とさらに統合するという計画ですので、そのとき学校がまた名称がどうなるのか、変更されるのではないかと思います。

教 育 長 両方合わせて40と120だから160人ぐらいにしかならないから1学級のままです。

説 田 委 員 いずれにしても、閉校という表現を。

教 育 部 長 取ります。

説 田 委 員 使っていい、問題ないと。住民感情とか、そういうのを含めて。

教 育 部 長 それも一応確認しました。

説 田 委 員 わかりました。

教 育 部 長 なくなっちゃうことについては納得されています。

教 育 長 そういう地域であるということなんです。

教 育 部 長 後から出てくる可能性はありますけれども、今まで我々が説明会等でお尋ねして、アンケートでお尋ねした範囲ではそういう声はないんですけれども、現実になったら出てくる可能性は全くないとは言えませんが、今のところ、そういう感触です。

教 育 長 それでは、きまして、報告①文化生涯学習課お願いします。

【報告①「平成 30 年度一般会計補正予算（第 5 回（専決））について】（非公開）

【報告②「台風24号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係るフェンス破損事故の和解について】（非公開）

【報告③「台風24号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係る車両破損事故の和解について】（非公開）

続きまして、④番、学校医、学校歯科医関係お願いします。

学 務 課

資料180ページをお願いいたします。

本市におきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、土浦市立学校管理規則及び土浦市幼稚園管理規則の規定に基づき、これまでは内規により運用しておりましたが、他市の状況等を鑑み、今般、改めて要綱として制定し、告示いたしましたので、ご報告させていただきます。

制定した要綱は資料181ページ、182ページのとおりで、制定の内容については、資料184ページから186ページに記載のとおり、学校医等の委嘱に関して、定数、任期、職務、報酬等を定めるものでございます。なお、当該要綱につきましては、これまでの内規の内容と同じものであり、今後の運用等に変更はないことを申し添えさせていただきます。

教 育 長

ありがとうございます。医師、歯医者さん、そして薬剤師の委嘱に関する要綱の改定ということでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、⑤番、平成30年度土浦市学区審議会の開催結果について、学務課お願いします。

学 務 課

本日配付させていただいた右上に資料3と書いてある1枚の資料をよろしくお願いします。

2月14日に今年度の土浦市学区審議会が開催され、本日何度かご説明させていただいておりますとおり、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合に伴う通学区域についての答申をいただいたところですが、それ以外の開催結果につきまして、改めて報告させていただきます。

まずは、委員改選後初めての審議会でしたので、会長及び副会長の選出を行い、会長は社会教育委員会議長の小泉委員、副会長は小中学校PTA連絡協議会会長の沼田委員に決まりました。

また、審議会での報告事項に対して委員の方々からご意見をいただきましたので、その主なものについてご報告させていただきます。まず、市立幼稚園再編に向けた取り組み状況につきましては、土浦市幼稚園連絡協議会での私立幼稚園や認定こども園との協議の状況等を報告させていただいたところ、平成28年度より実施しております支援を要する園児に関する調査を今後も継続し、公立私立間で情報を共有したほうが良いというようなご意見を頂戴いたしました。

また、今年度より完全実施となりました小中一貫教育につきましては、その成果や課題等について報告させていただきましたところ、進学先の中学校が2校に分かれ

る東小学校と土浦第二小学校について、小中一貫教育の面で複雑になることから、学区の再考なども解決策の一つとして検討したほうがよいのではないかといった意見や、小中一貫教育の実施によりどれだけ中1ギャップが解消されているかを評価できるものがあればよい等のご意見をいただきました。

なお、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）についてもご説明させていただいたところ、今回の暫定的統合については大変丁寧に進めていただいております。

教 育 長 先週の木曜日にやった学区審議会で、小泉光正氏が会長になったということです。よろしいでしょうか。

続きまして、今度は土浦市都市公園条例の改正について、スポーツ振興課お願いします。

【報告⑥「土浦市都市公園条例の一部改正について」】（非公開）

教 育 長 続きまして、⑦番、土浦市立図書館・市民ギャラリー連携企画「アートとブックが  
出会う場所」についてお願いします。

図 書 館 定例会資料の193ページをお願いいたします。

土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが出会う場所ー『絵本』からひろがる楽しい世界ー」の開催についてご説明させていただきます。こちらの企画ですが、アルカス土浦に入居しております図書館と市民ギャラリーの連携企画としまして、両施設のそれぞれの特性を生かしまして連携を行うことで、市民の皆様には生涯学習、また、芸術文化に親しんでいただけるように新しい文化プロジェクトとして連携企画展を開催するものです。

概要ですが、ギャラリーにおきましては、絵本を中心に本をアートの視点から紹介する展覧会を開催するほか、関連しますギャラリートーク等を予定しております。図書館におきましては、水戸市在住の絵本作家・鈴木永子さんのトークショー、また、土浦市出身で昨年12月に第1作目の絵本を出版いたしました小林由季さんによる子供さんを対象としたワークショップ等を開催いたします。そのほか、関連図書の展示等を図書館内で予定しております。会期のほうですが、平成31年3月21日の祝日から5月6日のゴールデンウィークまでの42日間としております。5番目に行きまして、企画の内容ですが、市民ギャラリーのほうの企画展としましては、テーマのⅠからⅤのテーマを設定しまして展覧会をします。その中で、テーマⅡの鈴木永子さんなんですが、こちら、先ほどお話したとおり水戸市在住の絵本作家さんで、「ちょっとだけ」というベストセラーの絵本を描かれている方です。今回、「ちょっとだけ」というベストセラーの原画を全てお貸しいただけるといことになりましたので、その原画のほうの展示をさせていただきます。テーマⅢのほうでは、土浦市出身の小林由季さんが昨年絵本を出版するまで、どういったアート活動をしていたかということをお林さんの作品をいろいろ展示してご紹介いたします。また、テーマⅣの仕掛け絵本は、筑波大学名誉教授であります笹本純先生にご協力いただきまして、笹本先生のコレクションであります

仕掛け絵本を、展示なんです、子供さんたちが自由に手に取って見ていただけるような展示ということで、今まで比較的大人の方のご来館が多い市民ギャラリーに親子連れが来ていただけるような企画をしております。

(2) 番の関連イベントといたしまして、先ほどお話ししました鈴木永子さんによるトークショー「もみじちゃんと私」を図書館の講演会、読書イベントとして4月20日の午後に開催いたします。

また、194ページにいきまして、オープニングイベントとして、先ほどご紹介いたしました土浦市出身の小林由希さんを講師に招きまして、「みんなで！いろいろ“あしアート”ー絵本の1ページの世界へー」ということで、子供さん対象のイベントとして、子供さんの脚に絵を描く筆になっていただきまして、はだしで絵の具をつけてキャンバスの上をぺたぺた歩いていただきまして、大きな絵をみんなで完成させます。こちらの絵は会期中、3月21日の開催になりますので、翌日の3月22日から会期中ギャラリーに展示させていただきます。会期終了後はこの大きなキャンバスを切りまして、ブックカバーがつけられるようなレシピを小林さんにつくっていただき、参加者の皆さんに後日プレゼントというような企画を予定しております。

なお、こちら資料の一部訂正をお願いいたします。オープニングイベントの日時なんです、時間が①午前9時半が午前10時の訂正でございます。また、②の午前10時半が11時と30分ずつ後ろにずれますので、申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。

また、③番のギャラリートークでは、筑波大学名誉教授・笹本純さんによります仕掛け絵本のコレクションをもとに、すてきなお話を4月14日の日曜日、また、4月27日の土曜日の2回に分けてお話をさせていただく予定になっております。

教 育 長

⑦番の図書館とギャラリー関係で説明がございました。大分新しい企画を打ち出しているようでございます。よろしくお願ひします。よろしいですか。

図 書 館

続きまして、⑧番、平成31年度図書館蔵書点検作業、休館日についてお願ひします。定例会資料の195ページ、最後のページをお願いいたします。

平成31年度図書館蔵書点検作業に伴います特別整理日（休館）についてご説明いたします。図書館では、蔵書点検という作業を、旧図書館時代は2年に1回やっておりました。こちらの所蔵しております資料の状態の確認、また、データどおりの場所に保管されているか、また、不明資料などがないかというものを、平たく言ってしまうと、本の棚卸し作業のようなものを行っております。これによりまして、利用者の皆様がコンピューターで検索したものが所定の位置にある、不明になってないかということがわかるために利便性の向上につながるものとしてやっております。

平成31年度におきましては、蔵書点検作業を実施することになっておりますので、作業期間につきましては、土浦市図書館条例の第5条第3号で、図書館の休館日は次に挙げるとおりと。また、教育委員会が必要があると認めるときは休館日を変更し、または臨時に開館することができるようになっておまして、(3)の特別整理日につきましては、年度内において7日を超えない範囲で教育委員会が定め

る日をいうというふうになっておりますので、作業期間を3番目になりますが、休館日を平成31年5月30日木曜日から6月4日火曜日までの6日間というふうに設定させていただきたいと考えております。

周知につきましては、広報つちうらを初めとしまして、ホームページ等、また、館内の掲示物等で市民の方には早めにお知らせしまして、なるべく問題がないように設定させていただきたいと考えております。

教 育 長  
教育総務課

休館日についてよろしいでしょうか。

それでは、次回の予定でございます。3月の教育委員会開催予定ということで、資料のほうを机の上に置かせていただきました。上段に3月の教育委員会開催予定と記載してございます。3月につきましては、人事異動の案件がございまして、何回かお集まりをいただくこととなります。

まず、臨時会がございまして、3月4日月曜日の17時から、こちらは3月議会の一般質問に教育委員会に関連する案件のうち、委員の皆様にご調整をお願いする案件があった場合でございます。それと平成31年度の土浦市教育行政方針（案）につきまして、ご協議をお願いしたいと考えてございます。

次に、3月14日木曜日17時から、こちらは教職員の人事に関するご協議でございます。

続きまして、3月25日月曜日、本来であれば、定例会は第4火曜日でございますが、臨時会の案件といたしまして、教育委員会事務局職員の人事異動に関する案件が25日に予定されてございますので、1日繰り上げまして、定例会の日を25日月曜日、定例会が終了次第、臨時会を開催したいと考えてございます。こちらの3日間でございますが、ご都合のほうはいかがでございますか。

教育総務課  
教 育 長

以上でございます。

そうしますと、これで全て終わります。長時間にわたり、ありがとうございました。